

平成27年4月吉日

各介護サービス事業所 ご担当者 様

特定非営利活動法人 岐阜県居宅介護支援事業協議会
会長 立木 孝幸 (公印略)

平成27年度「多職種連携アセスメント研修」のご案内

時下益々ご清祥のお慶び申し上げます。日頃は本会事業にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて標記につきましては、今後の介護保険制度改正においてもケアマネジメントの在り方が課題となる中、「多職種協働（チーム）による地域包括ケア」が強調されています。

今年度3年目となる県の委託を受け、「多職種連携アセスメントの視点」の一層の普及を図るべく、下記の通り圏域毎に地域別研修会（全3回）を開催致します。

つきましては、別添によりご参加（エントリー）くださいます様ご案内させていただきます。

記

1. 目的

- ソフト「介護・ラ針盤」を用いた多職種でのアセスメントにより、要介護者等の個々の生活リズムに視点をおくサービスが提供可能な居宅介護支援事業所及び居宅サービス事業所等の普及
- 医療と介護の連携により、最期まで暮らし慣れた自宅（地域）で暮らし続けられるよう、県下各圏域における在宅サービス充実のための基盤（ネットワーク）の構築

2. 対象【委託事業により全て無料】

- 県内の居宅介護支援事業所及び居宅サービス事業所等に属する現任者によるチーム

【チーム参加について】

- ① 利用者に係り普段から連携のある居宅サービス事業所（通所介護・訪問介護・訪問看護等）と共にチームで申込願います。
- ② 訪問介護および医療系サービス（訪問看護・通所リハビリテーション等）の参加を得てください。 原則「訪問介護・医療系サービスの参加」
- ③ 本研修は基本的に下記3回分（県内5圏域毎）開催の「地域別研修会」への参加をお願い致します。 原則「第1～3回地域別研修会への参加」

イメージの一例（利用者Aさんに関わるチームとして）

- ・ B居宅介護支援事業所のケアマネジャー
- ・ C訪問介護事業所のサービス提供責任者
- ・ D訪問看護ステーションの訪問看護師
- ・ その他関係職種（短期入所・福祉用具貸与事業所等）

3. 参加のメリット

- ① 利用者のケアマネジメントが深まりケアプラン・個別援助計画の検証ができます。
- ② 利用者にとって更に丁寧なチームケアが進み利用者・介護者の満足に繋がります。
- ③ 年間を通じたプログラムにより「本来のサービス効果」を実感できます。

県から多職種連携の実践的な研修受講を証する修了証が授与されます。

4. 年間研修のイメージ（詳細は別紙）

ソフト 介護・ラ針盤

引き続きご提供中

年間研修（全3回）のイメージ

チームで共通の利用者について「介護・ラ針盤」を用いて多職種連携アセスメントを行い、年間を通してチームアプローチを個別・具体的に検討・展開します。

- 第1～3回全て13：30～16：00の開催です。
- 第1～3回全て5圏域（5会場）毎に開催します。5会場は基本的に同一内容です。

第1回

事業導入（7～8月）

- ・ 本事業の具体的な取り組み方法
- ・ ソフト「介護・ラ針盤」を用いたアセスメントの擦り合わせ等
- ・ 利用者に係るチームとして共有する具体的な目標設定等

第2回

事例検討（10～11月）

- ・ 医療と介護職種間の連携強化
- ・ 主治医からの提案
- ・ 医療と介護の密な連携拡大
- ・ 中間総括を踏まえたケア計画

- ◎ 具体的な課題解決
- ◎ チームケアの促進
- ◎ 成果の検証

↓
自立支援に資する
ケアマネジメント

第3回

事例報告（1～2月）

- ・ 各地域での取り組み報告（実践発表）
- ・ 県の「修了証」授与
- ・ 今後のチームケアに向けた課題解決
- ・ 次年度へのステップアップ

まずは「チームとしてのエントリー」を考えてみましょう。
1年間で「具体的な結果」が見えてきます。

【 本研修に関するお問い合わせ先 】

岐阜県居宅介護支援事業協議会

〒501-0222 岐阜県瑞穂市別府 1193 番地 1
TEL 058-322-3155 FAX 058-322-3156
E-mail gifu-kyokai@za.wakwak.com

岐阜県委託事業

平成27年度「多職種連携アセスメント研修」 第1回 地域別研修会 について

1. 期日・会場

地域	期 日		会 場
岐阜	平成27年7月24日(金)	13:30 ~16:00	岐阜県シンクタンク庁舎（岐阜市） 大会議室
西濃	平成27年8月5日（水）		大垣市情報工房 2階多目的研修室
中濃	平成27年8月21日(金)		美濃加茂市文化会館 3階展示室1
東濃	平成27年8月24日(月)		岐阜県東濃西部総合庁舎（多治見市） 5階大会議室
飛騨	平成27年8月26日(水)		高山市文化会館 4－7大会議室

2. 日程（案）【各会場プログラムは基本的に同一です】

時 間	項 目	主 な 内 容 等
13:30～	主催者挨拶他	岐阜県高齢福祉課他
13:35～	導入講義	① 国の動向（地域包括ケア、多職種協働）と本研修 ② 昨年度の実践事例の紹介（エントリーした体験談）
14:00～	ケース検討会	- 多職種によるアセスメント結果の突合 - 相違があった部分の根拠の確認 - 生活課題に対する自立度・充足度の確認 - 再アセスメントの必要性や今後の支援方法の見直し - 検討のまとめ、気づきの共有
15:00～	休 憩	
15:10～	全体会	・ 検討発表（各グループ単位）
15:20～	（振り返り）	・ ディスカッションの結果を全体共有
15:40～	次回に向けて	- 本日の研修を通じた質疑応答 - 次回に行うことの説明等

【講師】「多職種連携アセスメント」各地域担当講師

岐阜県居宅介護支援事業協議会（立木会長他役員）等による

3. 今後の予定（詳細は追って個別案内）

昨年度実際取り組まれた方の
サポートがあり「安心」です。

○ 第2回 地域別研修会

※ 医療・介護職種間の連携強化、中間総括を踏まえたケア計画の具体化等

岐阜	平成27年10月27日（火）	13:30 ~16:00	岐阜県庁舎（岐阜県庁）6北1
西濃	平成27年11月16日（月）		岐阜県西濃総合庁舎（大垣市） 4階大会議室
中濃	平成27年11月17日（火）		岐阜県可茂総合庁舎（美濃加茂市） 5階大会議室
東濃	平成27年11月19日（木）		岐阜県恵那総合庁舎（恵那市） 南棟会議室
飛騨	平成27年11月26日（木）		岐阜県飛騨総合庁舎（高山市） 別館3階大会議室

○ 第3回 地域別研修会

※ 各地域での取り組み報告、「修了証」授与、今後のチームケアに向けた課題解決等

岐阜	平成28年1～2月	13:30 ~16:00	岐阜県シンクタンク庁舎 大会議室
西濃	平成28年1～2月		大垣市情報工房 スイंकホール
中濃	平成28年1～2月		関市わかさプラザ 多目的ホール
東濃	平成28年1～2月		瑞浪市総合文化センター 3階講堂
飛騨	平成28年1～2月		岐阜県飛騨総合庁舎（高山市） 別館3階大会議室

【年間通じた支援体制】（岐阜県居宅介護支援事業協議会としての事業）

個別FAX相談【無料】

- FAXや電話、メールによる個別具体的な相談への対応
- 制度的な根拠等の提示と共にご返答します

訪問支援事業【有料】

- 基本的に2名の「訪問支援員」が直接事業所に伺います
- ソフト「介護・ラ針盤」へのケース情報PC入力（操作講習）にも有用です
- 2時間1パックで本会事業者会員は1回30,000円（交通費込）です

【問合先】岐阜県居宅介護支援事業協議会 ☎058-322-3155

平成27年度「多職種連携アセスメント研修」 「よくあるご質問（Q&A）」について

Q1. エントリーはケアマネジャーからの呼びかけでないとだめですか？

- ・ ケアマネジャー以外の職種の方（デイ・ヘルパー等）から呼びかけてチームを作ってくださいでも構いません。

Q2. 取り組む利用者さん（事例）が固まらないと申込できませんか？

- ・ 利用者さんご本人やチームの了解に調整を要する場合、居宅介護支援事業所のケアマネジャーから一端申込の後、調整後に再度エントリーくだされば十分です。

Q3. 3回シリーズ全てにチームの全員が参加しないとだめですか？

- ・ 当然に現場のご都合により参加できない際は、事前に情報収集くださる等の柔軟な対応で十分です。

Q4. 医療系サービス（医療職種）の参加は必須ですか？

- ・ 主治医を含め医療系サービスとの連絡調整で十分です。医療系サービスの利用も必須ではありません。

Q5. ソフト「介護・ラ針盤」を購入しないとだめですか？

- ・ エントリーいただいた皆さんが共通の土台をもとに研修を進められるよう配慮する趣旨ですので、購入等が困難な際はご相談に応じます。

Q6. チームに「地域包括支援センター」が参加しても良いですか？

- ・ 当然に居宅サービス事業所のみでなくても、個別状況により地域包括支援センターや市町村（保険者）等の参加も想定されます。

○ 利用者さんにとっての「普段の連携の効果」が再確認できる好機です。

※ その他お問合せは本会事務局へどうぞ。

【電話】 058-322-3155

FAX送付先 058-322-3156

岐阜県居宅介護支援事業協議会 事務局 行

平成27年度「多職種連携アセスメント研修」チームエントリー 申込書

1. 居宅介護支援事業所等について

居宅介護支援 事業所名等	事業所名
	〒
	TEL() - FAX() -
	E-mail
ケアマネ ジャー氏名	
※ 居介協「訪問支援事業」(ソフト「介護・ラ針盤」操作講習会等)を ☐ 希望する(参加予定人数 人) ☐ 希望しない	

2. ケアチームのメンバー(事業所等)について ※下記3事業所以上の際は本書コピー

サービス種別(訪問看護等)	事業所名・連絡先等
	TEL() - ご担当:
	TEL() - ご担当:
	TEL() - ご担当:

- ※① 可能な限りお早目にお申込ください。 一次締切…6月30日(火)
- ※② FAX受領後に個別連絡の上「参加票」をお送りします。
- ※③ 各研修会の開催期日については決まり次第ご連絡致します。

昨年度に実際「チームで取り組まれた事例」より

在宅介護普及啓発支援事業（多職種連携アセスメント研修・生活リズムに合わせた訪問介護活用セミナー）

シリーズ事例－３６【飛騨地域／飛騨寿楽苑ケアプランセンター他連携チーム】

テーマ 多職種連携により本人の望む暮らしへの取り組み（排泄自立への第一歩）

平成２７年４月号

事例概要

女性・８５歳・要介護４・家族構成（長男夫婦との３人家族）・疾病名・・・変形性両膝関節症・変形性脊椎症・横隔膜ヘルニア 認知症高齢者の日常生活自立度：Ⅰ ・障害高齢者自立度：Ｂ２

要支援２の認定で要介護４の夫の介護をしていたが、２５年１２月に腰と膝の痛みが強く寝たきり要介護状態となった。夫は翌年１月に他界。息子夫婦は隣の別宅で暮らし母屋での独居生活となった。息子は病弱で通院治療中だが食事の準備や洗濯・受診付き添いを行っている。嫁は勤めており介護に殆ど関わっていない。

訪問介護１日３回（朝は身体１・夕と夜間は介護０）・デイサービス週２回

ショートステイ１泊２日を月２回・福祉用具レンタル（ベッド・付属品・スロープ）

その項目を取り上げた根拠・・・腰痛と膝痛により急激な寝たきり・オムツ使用の状態となったが、尿意が保たれているためポータブルトイレを使用し本人が望む暮らしに近づけたかった

◆チェックシート

大項目 ３ 排泄

小項目 ① 自分でトイレ（ポータブルトイレ含む）に行っている

<ケアマネジャー>

自立度評価

③ ①②以外 現状：全介助
能力：全介助必要 意欲：あり

【評価根拠】

デイやショート利用時は上下肢の力が弱く二人でトイレ介助。家では朝の訪問時だけポータブルトイレ全介助しているが常時オムツ使用の状態から判断

結果 2

<訪問介護>

自立度評価

③ ①②以外 現状：全介助
能力：全介助必要 意欲：あり

【評価根拠】

朝だけポータブルトイレ全介助しているが常時オムツ使用している。夕と夜間は介護０でオムツ交換。起立・移乗・ズボン上げ下げ全介助

結果 2

<通所介護>

自立度評価

③ ①②以外 現状：全介助
能力：一部介助必要 意欲：あり

【評価根拠】

利用時は紙パンツに履き替えてトイレ介助。立ち上がりはバーに掴まりできる時とできない時があり膝痛と手に力が入らず起立保持介助が必要。ズボンの上げ下げに二人介助が必要

結果 3

<短期入所>

自立度評価

③ ①②以外 現状：一部介助
能力：一部介助要 意欲：あり

【評価根拠】

利用時は紙パンツに履き替えてトイレ介助。立ち上がりはバーに掴まり介助しているが、できる時とできない時がある。膝痛と手の力が弱くズボン上げ下げ介助必要

結果 2

<福祉用具レンタル>

自立度評価

③ ①②以外 現状：オムツ
能力：全介助必要 意欲：不明

【評価根拠】

訪問時はベッドにて端座位で過ごしており常時オムツ使用のためオムツで評価

結果 4

◆ 話し合いの内容

共通理解：デイやショートではトイレ介助を行っているが手と足の力が弱く二人介助が必要
9時半の訪問介護時にはオムツの中に排便状態なので訪問時間の見直し必要。夕方の介護Oの見直し必要



共通目標 …日中はトイレ介助で排泄ができるようにする

役割分担 …ケアマネ：サービス見直しについて家族と相談。受診同行し主治医の意見聞き取りと相談等

訪問介護：朝の訪問時間見直しトイレでの排便介助。夕方の介護Oを介護Iとしトイレ介助

通所介護：利用時は紙パンツに履き替えトイレ介助。個別リハビリにて起立移乗訓練等

短期入所：利用時紙パンツに履き替えトイレ介助・夜間はポータブル介助

福祉用具：本人の体型に合わせ高さ調節のできるポータブルトイレに変更

家族：単位見直しのためスロープ返却し農機具用スロープを改良

結果…朝の訪問介護時間見直しによりポータブルトイレでの排便介助ができ、夕方の短時間訪問介護を30分に変更してトイレ介助。デイやショートでは利用時すぐに紙パンツに交換しトイレ介助の継続。生活リハビリを行い起立・移乗が少しでもできるように支援。体型に合わせ高さ調節できるポータブルトイレの導入



◆ 医療との連携（医師からのアドバイス）

アドバイス、意見：老化による膝関節症と脊椎症であり、どうしてもない状態まできている。

拘縮あるが炎症は起きていないのでリハビリしないと動けなくなる。多少痛くてもリハビリは必要。

横隔膜ヘルニアと脊椎湾曲が原因となる逆流性食道炎の診断で嘔吐しやすく食後すぐの臥床避ける。



◆ 話し合いの内容（医師のアドバイス・助言を受けた話し合いの内容）

共通理解：デイでは個別リハビリを追加し各事業所での生活リハビリの強化と起立・移乗等の自立度を確保

仏間が寝室のためポータブルトイレを置くことに抵抗があり設置できないので環境見直しを行う

更新による認定が介護4から介護3になったためサービスの見直しが必要



共通目標 …トイレ環境ができるだけ同じ条件となるよう環境の統一化を図る。家族参加のサービス見直し

役割分担 …ケアマネ：本人と家族に趣旨を説明し協力得る。各事業所におけるトイレ環境の確認。介護者支援

訪問介護：ショートと同じ条件でのポータブルトイレ設置 介護者に対しパット交換方法を伝授

通所介護：個別機能訓練の継続で現状の排泄動作が維持できるよう各事業所への情報提供

短期入所：排泄パターンをデーター化し昼夜ともポータブルトイレ介助

福祉用具：ピアノ椅子使用から介助バーに交換し起立・移乗をショートと同じ条件にする

家族：限度額超えるため夜間のパット交換をヘルパーに習い夜間短時間訪問をなくする

結果…仏間を仕切ってポータブルトイレを設置する。要介護3となり家族が夜間のパット交換を行うこととなる

◆ 多職種連携アセスメントについての感想・まとめ等

このケースは各事業所でバラバラの排泄ケアをしており、尿意があるにもかかわらずオムツ使用の状態からポータブルトイレ介助ができるようになり「本人の望む暮らしへの第一歩」となった。この研修にエントリーすることに勇気がいったが、本人・家族への説明を都度行い会議に巻き込みながら進めたことでいい成果が得られたし、メンバー一同「やってよかった」と満足と達成感が持てた。

チームの共通認識を育む

岐阜・多職種連携アセスメント研修

多職種連携アセスメント研修の流れ

事前準備①

- ・チームエントリー
- ・各サービスごとに「ケアミニマムチェックシート」入力

第1回研修
(7月)

- ・アセスメントのすり合わせ
- ・チームとして共有する具体的な目標設定

事前準備②

- ・目標に沿って実施、モニタリング
- ・可能な範囲で医療と連携(主治医から話を聞くなど)

第2回研修
(10月)

- ・医療と介護職間の連携強化
- ・主治医からの提案を共有
- ・中間総括を踏まえたケア計画

事前準備③

- ・半年間の振り返り
- ・事例・成果をまとめてみる
- ・経緯の整理、新しい課題があれば抽出

第3回研修
(翌年1月)

- ・各地域での取り組み報告
- ・今後のチームケアに向けた課題解決
- ・「修了証」の授与

「家での食事量が見えないから、いくらトイレに誘導して薬をきちんと飲めと言われても……」（デイサービス職員）

「家ではきちんと食事できていないときもある。食事ができないと、服薬でもきかない」（ヘルパー）

普段、ケアマネや医療職も

の
す
症
A
る

の前で遠慮しがちな介護職
も、弾丸のように話し出
す。

ケースは、80代、パーキ
ンソン病と神経難病、認知
症を抱える寝たきりの女性
Aさんだ。老々世帯で、病
氣を抱える夫が介護してい
るので、食事や服薬の介助
も十分とはいえない。

訪問看護師が「食事と服薬は不分だけど、お父さんの仕事を奪ってはいけない。デイで体重測定してはどうか。食べていないと分かったら看護師に連絡を」と提案するべく、皆も「なるほ」「うなづいた」。

Aさんを支援するチームメンバーは総勢9人。ケア

マネジャーを中心に、訪問看護、ヘルパー事業所、デイサービス、福祉用具事業所がうろち所、シフトステイ先の施設の職員も参加している。

車いすでAさんの姿勢が傾く話題になったら、福祉用具事業者もカATALOGを取り出してしゃべり始めた。

第1回研修で、各メンバーがアセスメントをすり合わせ、違いをはっきりさせるという作業をしてきたから。独自のツール「ケアミニマムチェックシート」を直して、

デイでは、定期的にトイレ誘導をし、トイレでの排泄が可能、見えていたが、へて

しまつてゐるからとい
 へる限りポータルとい
 へば「自己満足設定」
 して、7・10の間に実施
 した結果、ポータルとい
 へば「自己満足設定」し
 たら、新たな課題とし
 て、排他コントロールが
 メントを強化するのは
 ないか」
 県と共同で開催する、N
 PO岐阜県居宅介護支援
 業協議会の立木（つぎき）
 孝幸会長は語す。
 岐阜県の単独事業より
 1・2年から開催、県内を
 つの圏域で分けた横断開催
 で、どの地域でも同じレバ

介護職も堂々と／ケアマネジメンツの進化に

岐阜県は「多職種連携アセスメント研修」というユニークな研修を行っている。ケアマネジャーと、同じ利用者にかかわるヘルパー、デイの担当

者などがチームで1年間を通じて事例検討を行うもので、Aさんの見方を全員で深めることができる。15日に大垣市で行われた研修に密着した。

皆も身を乗り出し、休み時間も惜しんで話している。普段のサーブス担当者会議ではなかなか見られない、いきいきとした光景が印象的だ。

意の訴えはあるが、既に申
てしまっているからとい
う。

ことが、本来のケアマネジメントを進化させるのではないか」



立木会長



別々の事業所でもチームで
1年間一緒に研修を受ける

サービス担当
會議通つて、お
ちけた話ができる
のがいい」とケママ
ネキヤもニコニコ
している。

事務所を越えてサ
ービス・チームが一
体の研修を行い、か
つ、年間、回シリ
ズで、結果も出ずの
がユニークと言え
る中といふ。

県警婦警課の山崎
企画係長は、岐阜県では
今後人口減少している中
活力を維持するための長期
構想を策定。高齢者福祉
は在在が大事であるとい
う。多職種連携が不可欠
で、位置づけたい。主
治医の参加など、今後は
療養とのさらなる連携が
いかに整備していくか、模
索中といふ。

高齢社会の福祉専門紙

三巴
新報

年間購読料21,000円(税別)

発行所：東京都新宿区四谷3-1-3(第一富澤ビル) 電話(03)3359-5371
大阪市中央区久太郎町3-1-15 電話(06)6252-5895

株式 環境新聞社 © 環境新聞社2014
http://www.silver-news.com

平成26年／2014年

CONTENTS 10月24日
(金曜日)

事業所越え多職種研修 - 4

岐阜県大垣市で15日、「多職種連携アセスメント研修会」が開催された。ケアマネジャー、ヘルパー、デイの担当者など多職種が事業所を越えてチームをつくり、1年間事例検討を行う。県独自の取り組みで、参加者からは「本音で話せる」と好評だ。



地域公益活動を義務に ————— 2

ケアマネ試験申し込み2割増 — 3

老健を地域包括ケアの中心に — 5

ロボットリハが大賞に——— 7